



今年度も  
募集します

# 平成27年度 消費者教育教材資料表彰

## <応募要領>



主催：公益財団法人 消費者教育支援センター

# 平成 27 年度消費者教育教材資料表彰

## 応募要領

1. 募集の趣旨 様々な主体が作成している教材資料の中から、教育現場に役立つ優秀なものを表彰し、学校における消費者教育の充実・発展に寄与することを目的として実施します。受賞した教材資料は、当センターが実施する消費者教育シンポジウムや機関誌『消費者教育研究』、当センターWeb サイト等にて普及を図ります。この教材資料表彰は、平成 9 年度企業・業界団体を対象に始まり、平成 14 年度から行政を対象に実施し、毎年交互に表彰してきました。そして平成 26 年度より行政、企業、その他団体など様々な主体が作成した教材へと拡大し、毎年実施いたします。

2. 応募部門 教材を作成した主体に応じた部門ごとにご応募ください。

- ① 行政部門
- ② 企業・業界団体部門
- ③ 消費者団体・NPO 部門 (①②に該当しない主体含む)

※複数の団体が連携して作成した教材資料の場合は、著作権者に応じた部門でご応募ください。

3. 応募教材 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学などの教育現場で活用できる消費者教育用教材や資料。

消費者教育推進法の理念に掲げられた自立の支援および、消費者市民社会の形成に寄与する内容を含むもの、環境教育、食育、国際理解教育など消費者教育にかかわる内容の教材を広く募集します。(参考：消費者庁消費者教育ポータルサイト <http://www.caa.go.jp/kportal/index.php>)

①～④のいずれかの形態に該当する教材資料で、それぞれにつき各 1 点、合計 4 点まで応募できます。シリーズもの教材については、その中の 1 点のみ応募可能です。

- ① 印刷資料：図書、副読本、リーフレット、紙芝居 など
- ② 視聴覚資料：DVD、ビデオ、スライド、プレゼンテーションソフトなど
- ③ 実験実習キット：ゲーム、教材セット、食や環境に関する実験キットなど
- ④ Web サイト：Web サイトの特色を生かした学習サイト、シミュレーション、データベース など<sup>(注1)</sup>

(注1) Web サイトに PDF のみを掲載したものは印刷資料として、動画のみを掲載したものは視聴覚資料でご応募ください。

(注2) ①～④の 2 形態以上にまたがる資料教材は、教材の中心となる形態でご応募ください。選考では、一教材として扱います。

また、以下の教材資料は対象外です。

- ・ 現在、入手不可能なもの
- ・ 過去に受賞したもの、および同様のもの
- ・ 教材会社等が開発した営利目的のもの

4. 表彰 選考委員会において審査を行い、部門ごとに「優秀賞」を選考し、表彰を行います。選考結果は、平成 28 年 5 月下旬に当センターWeb サイトおよび機関誌『消費者教育研究』にて公表します。表彰式は平成 28 年 6 月の予定です。
5. 最優秀賞選出 優秀賞に選ばれた教材を教育現場で使用していただき、次年度その評価を基に選考委員会で審査し、「最優秀賞」を選出します。
6. 応募方法 (1)当センターWeb サイトから応募要領をダウンロードして下さい。  
(2)応募する教材の申請書の電子ファイル (Excel) に必要事項を入力し、事務局宛に電子メール (下記に記載) にて送信してください。  
(3)別途、入力した申請書を印刷し、下記の応募教材資料と共に事務局宛 (下記に記載) にお送りください。  
<応募教材>  
①②③の場合：教材の実物 1 部  
④の場合：Web 教材の応募該当ページを印刷した物 1 枚
7. 募集期間 平成 28 年 1 月 18 日 (月) ~平成 28 年 3 月 25 日 (金) 必着
8. 選考方法 学校における消費者教育の充実・発展という観点から、公益性、独自性、創意工夫、探求型教材、対象者の適合性、最新情報の掲載、内容の整合性、記述の普遍性、差別表現の不使用、視覚的な見やすさ、入手の容易さ、ワークシートおよび教師用の手引き書の有無等から総合的に選考します。
9. 選考委員 【委員長】 西村 隆男 日本消費者教育学会長 横浜国立大学教授  
【委員】 青山 智史 独立行政法人国民生活センター教育研修部長  
浅野 真 朝日新聞東京本社報道局文化くらし報道部記者  
金子 浩之 消費者庁消費者教育・地方協力課長  
坂倉 忠夫 公益社団法人消費者関連専門家会議理事長  
鎌野 育代 千葉市立大椎中学校教諭  
ガイ・マシューズ シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社  
コーポレート・アフェアーズ 担当執行役員  
望月 昌代 文部科学省初等中等教育局視学官  
吉村 幸子 東京都消費生活総合センター所長
10. その他 表彰式は、当センターが実施する消費者教育シンポジウムにて実施します。応募資料・書類等は返却いたしませんのでご了承ください。
11. お問い合わせ・応募先 公益財団法人 消費者教育支援センター 教材表彰係  
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1 丁目 17 番 14 号全国婦人会館 3 階  
TEL : 03-5466-7341 FAX : 03-5466-2051  
URL : <http://www.consumer-education.jp>  
応募用紙 (電子ファイル) の送付先 : [kyozai@consumer-education.jp](mailto:kyozai@consumer-education.jp)